

# 日帰り 1 日研修施設利用上の手引き

## 野外施設利用上の手引き

和泊町研修センター  
TEL0997(92)0805  
FAX0997(81)4023  
[kcenter@po5.synapse.ne.jp](mailto:kcenter@po5.synapse.ne.jp)

### [ 事前の留意事項 ]

1. スポーツその他でご利用の際には**各利用団体側で保険に御加入をお願いします。**
2. 日帰りでの施設利用の際にも、あらかじめ申請が必要です。
3. 引率（指導）者と当センター職員で事前打ち合わせをし、当日も予定時刻の変更等、随時連携を取るようして下さい。
4. 宿泊研修での御利用を、最優先致します。そのため宿泊研修時には、他の団体の芝生広場や多目的ホールのご利用は出来ません。
5. テント持ち込みでのキャンプ場の御利用にも、あらかじめ申請書の提出が必要です。
6. 当施設休館日の水・祝日には申請が出来ませんので、事前にお問い合わせ致します。
7. 用具持ち込みで、芝生広場にて個人でグラウンドゴルフをされる方の申請は必要ありませんが、**東屋ポスト内の使用日誌には、日時、人数等を必ず御記入ください。**
8. 芝生広場は、宿泊学習キャンプ時にはテントを張る場所です。申請がない時には、基本的にグラウンドゴルフポールは設置していません。
9. グラウンドゴルフ大会で利用希望の際は、必ず事前に申請が必要です。

### [ 申し込み方法 ]

1. 電話または来所で空き情報を確認し、仮予約をして下さい。**キャンセルする際は連絡が必要です。**
2. 所定の様式をホームページから入手し、ファックス、Eメール、または来所にて提出ください。
  - ・利用許可申請書(来所申請出来ない場合、**印鑑を押した原本か印鑑を当日ご持参下さい。**)
  - ・研修日程計画書(複数の内容を組み合わせた研修時、各使用場所と時間の流れがわかるものが必要です。また**雨天時の代替案が必要な場合もご記入ください。**)

### [ 持参するもの ]

- \* **医薬品は団体側でご準備ください。**
- \* 幼児低学年用小さいサイズのスリッパはありません。室内シューズをご持参ください。
- \* 麦茶パックを持参する団体につきましては、センター保冷キーパー、製氷機、軟水器で随時対応可能ですが夏場は氷が不足する場合もございます。  
(保冷キーパーの館外持ち出しはご遠慮下さい。)
- \* **町指定ゴミ袋（分別したごみは引き取り可能です。）**

## [ 多目的ホール ]

- ・備品利用の場合は申請書に御記入ください。必ず事前にお声掛けをお願いします。
- ・備品、施設を破損した場合は、速やかに職員まで申し出て下さい。
- ・毎週決まった曜日に使用申請してある団体は、その都度必ず使用日誌にご記入ください。

## [ 調理実習室 ]

- ・準備のため、必要な調理器具を申請書に記入し、職員との事前打ち合わせが必要になります。
- ・使用後の調理器具や食器は丁寧に洗い、調理台、ガス台まわり、シンクの中をきれいに掃除して団体責任者が必ず最終チェックをしてください。
- ・調理の際に出たごみ、排水溝、三角コーナーのごみ、残飯はまとめて事務所までお持ち下さい。

## [ 食 堂・会議室 ]

- ・夏場、冷房を利用の際は、料金がかかります。(1時間 200円)
- ・弁当や飲料のまとまったゴミが出る場合には町指定ゴミ袋をご用意ください。指定袋に正しく分別したごみは引き取り可能ですが、可能な限りお持ち帰り願います。
- ・机・椅子は元の状態にして下さい。
- ・団体責任者が使用後に、必ず最終チェックをして下さい。

## [ 芝生広場 ]

- ・グラウンドゴルフで使用の際には、東屋内ポストの中にあります使用日誌にご記入ください。
- ・学校、野球、サッカー等のスポーツ団体でのご利用や、レクリエーションでご利用など、各種団体でのご利用の際には、事前に申請が必要です。
- ・ごみはお持ち帰りください。
- ・犬をお連れの場合必ずリードを付けて、フンの始末は責任をもってお願い致します。

## [ 野外炊事場 ]

- ・使用後は、炊事用の洗い場とかまどを、元の状態に片づけて下さい。
- ・かまど使用后、熱いうちにレンガに水をかけないでください。破損する恐れがあります。
- ・芝生などでの直火は禁止しております。かならずかまどを利用するか、バーベキューコンロ等の持ち込みをお願い致します。
- ・使用後の炭は指定場所へ片付けて、完全に火が消えるまで見届けてください。
- ・貸し出した調理器具を返却する際は、きれいに洗い、不足しているものがないか団体責任者が最終チェックをして下さい。

## [ 营火場 ]

- ・キャンプファイヤーをする際は、消防署へ施設からの届け出が必要になります。あらかじめ申請のない無断利用は固く禁じております。